

第 5 編

選　　舉　　啓　　發

1 山形県知事選挙及び山形県議会議員補欠選挙に係る 臨時啓発推進要綱

山形県選挙管理委員会
山形県明るい選挙推進協議会

第1 趣旨

令和7年1月26日に執行される山形県知事選挙及び山形県議会議員補欠選挙は、人口減少など地方を取り巻く課題が山積する中にあって、今後の県政を託す代表を選ぶ重要な意義を持つものである。

このため、有権者一人ひとりが政治の責任者であることを自覚し、進んで投票に参加するよう強く呼び掛け、投票総参加と明るくきれいな選挙の実現のため、関係機関と連携した啓発事業を展開する。

第2 重点事項

1 投票総参加の推進

選挙は、住民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、積極的な投票参加は、民主政治の根幹をなすものである。

このため、全ての有権者に対して投票期日、投票時間及び投票制度の周知を徹底するとともに、一票の権利行使の重要性を訴え、投票への総参加を強く呼び掛ける。

2 明るくきれいな選挙の推進

有権者の意思を正しく政治に反映させるには、違法な寄附や買収等の悪質な選挙違反のないルールを守ったきれいな選挙が行われることが重要である。

このため、有権者には自由な意思による投票を、また、候補者や選挙運動に携わる者には明るくきれいな選挙の実施を呼び掛ける。

3 若年層への啓発

近年の選挙においても、特に若年層の投票率は依然として低い水準にあることから、特に若年層の選挙に対する意識の高揚に努める。

4 子連れ投票及び家族ぐるみ投票の推進

子連れ投票や家族ぐるみ投票は、子供の将来的な投票だけでなく、家族全体の投票にも繋がるものである。このため、家庭内での投票参加の呼び掛けの推進や、18歳未満の子供を同伴して投票することができることを改めて周知し、子連れ投票及び家族ぐるみ投票に繋げる。

第3 事業の進め方

各市町村の選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会、白ばら会、各報道機関その他の関係機関・団体及びこの運動に理解と熱意を持つ有志の協力と連携のもとに、この事業を進める。

第4 事業の内容

1 放送設備等を利用する啓発

(1) テレビ・ラジオスポットCM

投票日を周知し、投票参加を呼び掛けるスポットCMを放送する。

(2) テレビ・ラジオ番組における呼び掛け

各放送局の協力により、テレビ・ラジオ番組内で投票日の周知、制度の説明及び投票参加の呼び掛けを行う。

(3) 県広報テレビ・ラジオ放送

県政テレビ・ラジオ番組やお知らせコーナーの活用により、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(4) 防災行政無線等

防災行政無線等の設備を有する市町村等に対して協力を依頼し、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(5) 店(社)内等放送

選挙啓発サポート企業・団体（以下「サポート企業」という。）を始めとする県内企業、スーパーマーケット等に協力を依頼し、店(社)内放送により、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(6) 庁内放送

県及び市町村の機関の府内放送を通じ、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(7) 校内放送

高等学校の校内放送を通じ、生徒が生徒に対し、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

2 広告等による啓発

(1) 新聞広告

新聞広告において、投票日を周知し、投票参加を呼び掛ける。

(2) 広報誌（紙）の利用

各市町村広報誌等において、投票日を周知し、投票参加を呼び掛ける。

(3) インターネット・SNSを活用した広告

インターネット・SNSに広告を掲載し、投票日の周知等を行う。

(4) 啓発ポスターの掲示

啓発ポスターを駅、サポート企業、大学、高等学校、医療機関、公共機関、地域子育て支援拠点等に配布・掲示し、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(5) 啓発チラシの配布

投票日の周知、制度の説明のためのチラシを作成し、県内全域で配布（戸別配布や公共機関への設置、コンビニエンスストア等）する。

(6) 卓上三角柱POPの掲出

公共機関や店舗などの卓上に投票日等を周知する卓上三角柱POPを掲出し、投票参加を呼び掛ける。

(7) サッカーテーブル啓発シールの掲出

スーパーマーケットのサッカーテーブル（買った物を袋詰めする際に使用する台）などに投票日等を周知するシールを掲出し、投票参加を呼び掛ける。

(8) テーブルステッカー広告の掲出

県内のファミリーレストラン等にテーブルステッカーを配置し、投票日の周知及び投票の呼び掛けを行う。

3 看板等による啓発

(1) 懸垂幕、看板等の設置

市街地、行政機関等に懸垂幕や看板などを設置し、投票日の周知を図る。

(2) のぼり旗の設置

行政機関、サポート企業、大学等にのぼり旗を設置し、投票日の周知を図る。

4 広報車等による啓発

(1) 啓発広報車の巡回

県及び市町村の公用車に看板を設置し、録音した啓発情報等を流しながら、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(2) 公用車等による車体広告

公用車、サポート企業の営業車等にマグネットシートを貼付し、投票日の周知を図る。

5 イベント等による啓発

(1) 白ばら啓発隊出発式

県内各地で街頭啓発に携わる白ばら啓発隊の出発式を行い、投票参加の気運を盛り上げる。

(2) 一斉白ばらデー

投票日 1 週間前の日曜日に、県内各地で集中的に街頭啓発を行う。

(3) 街頭啓発

人の集まる場所、時間帯において啓発物品を配布し、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(4) 図書館における連携展示

県立図書館を始めとする県内図書館において、ポスターやチラシなどとともに関連図書を展示し、選挙に対する意識の高揚を図る。

(5) プロスポーツチームのホームゲームにおける啓発

バスケットボール及びバレーボールなどのホームゲームにおいて、ポスターやチラシなどを設置し、啓発物品を配布することにより、投票日の周知及び投票の呼び掛けを行う。

(6) 山形交響楽団のコンサート会場における啓発

山形交響楽団のコンサート会場において、ポスター等を掲示し、投票日を周知する。

6 その他

(1) インターネットホームページによる啓発

特設ホームページを開設するとともに、県のSNSを活用し、啓発及び投開票速報などの情報を広く提供する。

(2) 選挙公報のホームページ掲載

選挙公報を県ホームページに掲載し、有権者の利便性の向上を図る。

(3) 明るい選挙啓発ポスタークールの作品展示

明るい選挙啓発ポスタークールの優秀作品の複製を、県庁、総合支庁等において展示し、投票参加と明るくきれいな選挙の実施を呼び掛ける。

(4) 立候補届出受付会場での明るい選挙の呼び掛け

立候補届出受付会場において、各候補者に対し、明るくきれいな選挙の実施を呼び掛ける。

(5) 各種会議等における啓発

挨拶文例を示し、各種会議等の場を活用して投票参加を呼び掛ける。

(6) 委員長談話の発表

県知事選挙投票日の前々日に県選挙管理委員会委員長談話を発表し、広く投票参加を呼び掛ける。

(7) 表彰

選挙終了後、啓発活動に功績のあった市町村の選挙管理委員、その他個人・団体等の表彰を行う。

(8) その他

その他明るい選挙の実現に資する事業を行う。

2 山形県知事選挙及び山形県議会議員補欠選挙において実施した啓発事業

1 県事務局が実施した啓発事業

(1) スポットCMによる啓発

「わたしの1票が山形の力に！」をキャッチコピーとし、投票日の周知及び投票参加を呼びかけるスポットCMを作成・放送した。

今回のスポットCMには、橋本マナミさん（タレント）と加藤条治さん（元スピードスケート日本代表）、藤谷美海さん（いぎなり東北産・アイドル）の3名の山形県出身者を起用した。

① テレビスポット

放送期間：令和7年1月10日（金）～1月26日（日）

放送回数：民放4局 計350回（YBC、YTS、TUY、SAY）



② ラジオスポット

放送期間：令和7年1月10日（金）～1月26日（日）

放送回数：民放7局 計200回

（エフエム山形、山形放送、山形コミュニティ放送、日本・アルカディア・ネットワーク、酒田エフエム放送、ニューメディア、新庄コミュニティ放送）

(2) 広告やチラシ等による啓発

① 新聞広告の掲載

選挙啓発の新聞広告を掲載し、投票日の周知及び投票参加を呼びかけた。

掲載回数：在形6紙 各紙1回（1月25日（土）付け朝刊）

（山形新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、莊内日報）

② インターネット・SNSを活用した広告

- ・動画サイトYouTube及びTVerにおいて、テレビCM用に作成した動画広告を掲出し、投票日の周知及び投票参加を呼びかけた。

掲載期間：令和7年1月10日（金）～1月26日（日）

YouTube 視聽回數：計 81,311 回

TVer 視聴回数：計 35,099 回

- Instagramに、スポット素材をもとに作成した静止画広告を掲出する。

表示回数：計 948,547 回

- ・株式会社マイクロアドの広告配信プラットフォーム UNIVERSE Ads を活用し、スポット素材をもとに作成した静止画広告を掲出する。

表示回数：計 400,587 回

- ・Web サイト「やまがたぐらし」及び「しょうないぐらし」に、スポット素材をもとに作成した静止画広告を掲出した。

表示回数：計 633,274 回（両サイト合計）

③ テーブルステッカー広告の掲出【今回初】

県内のすかいらーくグループのファミリーレストラン（ガスト、バーミヤンの計11店舗）にテーブルステッカーを配置し、投票日の周知及び投票の呼び掛けを行った。

④ 啓発チラシの配布

県内全域に啓発チラシを配布して、投票日の周知及び投票参加を呼びかけるとともに、期日前投票及び不在者投票制度の案内を行った。(355,000枚)



⑤ 啓発ポスターの掲示

啓発ポスター（A2版）を、県内スーパー、サポート企業、高等学校、大学、専門学校、公共機関等に配布・掲示し、投票日の周知及び投票参加を呼びかけた。（2,500枚）

⑥ サッカーボール啓発シールの掲出

スーパーのサッカーボール（買った品を袋詰めするための台）等に啓発シールを掲出し、投票日の周知及び投票参加を呼びかけた。（1,800枚）

⑦ 卓上三角柱POPの掲出

行政機関や店舗などの卓上に投票日等を周知する卓上三角柱POPを掲出し、投票参加を呼びかけた。（3,600個）

(3) 横断幕・のぼり旗等による啓発

懸垂幕 イオンモール山形南、イオンモール天童に掲示

看板 県庁前に掲示

のぼり旗 行政機関、大学等に掲示

(4) 広報車等による啓発

① 啓発広報車による巡回啓発

県及び市町村の広報車に看板を設置し、啓発テープを流しながら投票日を周知及び投票参加を呼びかけた。

② 公用車等へのマグネットシートの掲示

県や市町村の公用車等へマグネットシートを掲示し、投票日を周知及び投票参加を呼びかけた。

(5) イベントによる啓発

① 白ばら啓発隊出発式

日時：令和7年1月10日（金）12:30～

場所：県庁講堂

内容：「白ばら啓発隊」への激励、高校生による和太鼓演奏、啓発車両の見送り等

② 一斉白ばらデー

投票日1週間前の日曜日（令和7年1月19日）に、県内各地で集中的に街頭啓発を行った。

③ 街頭啓発

人の集まる場所、時間帯において啓発物品を配布し、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行った。

④ 図書館における連携展示

県立図書館において、ポスター・チラシなどとともに関連図書を展示し、選挙に

対する意識の高揚を図った。

⑤ プロスポーツチームのホームゲームにおける啓発

バスケットボール及びバレーボールなどのホームゲームにおいて、ポスターやチラシなどを設置し、啓発物品を配布することにより、投票日の周知及び投票の呼び掛けを行った。

⑥ 山形交響楽団のコンサート会場における啓発【今回初】

山形交響楽団のコンサート会場において、ポスター等を掲示し、投票日を周知した。

(6) その他

① インターネットホームページ等による啓発

山形県知事選挙及び山形県議会議員補欠選挙のホームページを開設して、選挙制度や期日前投票所などの選挙に関する情報、過去の選挙における期日前投票所の混雑状況、啓発事業の情報などをお知らせした。

(HPアドレス <http://www.elec.pref.yamagata.jp/>)

また、県のSNSを活用した情報発信も行った。

② 各種会議等における啓発

あいさつ文例を示し、各種会議等の場を活用して投票日を周知及び投票参加を呼びかけた。

③ 立候補届出受付会場での明るい選挙の呼びかけ

立候補届出受付会場において、各候補者に対し、明るくきれいな選挙の実施を呼びかけた。

④ 選挙公報のホームページ掲載

選挙公報を県ホームページに掲載し、有権者の利便性の向上を図った。

⑤ 委員長談話の発表

山形県選挙管理委員会委員長が談話を発表し、有権者に投票参加を呼びかけた。

実施日：令和7年1月24日（金）

⑥ 店(社)内等放送

県内企業、スーパー等に協力を依頼し、店(社)内放送により、投票日を周知及び投票参加を呼びかけた。

また、県及び市町村の行政機関の庁内放送により、投票日を周知及び投票参加を呼びかけた。

⑦ テレビ・ラジオ番組における呼びかけ

各放送局の協力により、テレビ、ラジオ番組内での投票日の周知、制度説明及び投票参加を呼びかけた。

⑧ 防災無線等の利用

防災無線等の設備を有する市町村等に対して協力を依頼し、投票日の周知及び投

票参加を呼びかけた。

⑨ 広報誌等の利用

県政広報誌「県民のあゆみ」、各市町村広報誌等において投票日の周知及び投票参加を呼びかけた。

⑩ 表彰

選挙終了後、啓発活動に功績のあった団体に表彰を行った。

受 賞：やまがたこども選挙実行委員会

受賞理由：山形市選挙管理委員会との意見交換や、山形市内の小学校での出張授業を行った他、協賛団体の募集、こども選挙実施のためのボランティア募集などの活動に取り組み、2日間行われたこども選挙では、計251票の模擬投票を得るなど、まだ選挙権を持たない若年層への主権者教育に多大な貢献をした。

⑪ 明るい選挙啓発ポスター県審査優秀作品の展示

令和6年度明るい選挙啓発ポスターコンクールにおける県審査特選作品の複製を、行政機関等において展示し、投票参加と明るくきれいな選挙の実施を呼びかけた。

場 所：山形県庁1階ジョンダナホール

期 間：令和7年1月6日（月）～1月17日（金）

⑫ 高等学校における校内放送等

高等学校の校内放送等を通じ、生徒が生徒に対し投票日の周知及び投票参加を呼びかけ、高校生の主体的な投票参加を図った。

2 地方事務局が主体的に実施した啓発事業

(1) 街頭啓発

月　日（曜）	村山	最上	置賜	庄内
1/9(木)	告示日			
10(金)	白ばら啓発隊出発式			
11(土)	・県総合運動公園 (天童市)			
12(日)				
13(月)			・置賜文化ホール (米沢市)	
14(火)				
15(水)				
16(木)				
17(金)	・山形駅東西自由通路 (山形市) ・東北芸術工科大学 (山形市)			
18(土)				
19(日)	白ばらデー	・県総合運動公園 (天童市) ・イオンモール天童 (天童市)	・ヤマザワ新庄店 (新庄市)	・アクティー米沢 (米沢市) ・くるんと (長井市)
20(月)				
21(火)				
22(水)	山形大学小白川キャンパス (山形市) イオン山形南 (山形市)			
23(木)				
24(金)				
25(土)	ヤマザワ寒河江プラザ店 (寒河江市) イオン東根店 (東根市)			・イオン酒田南店 (酒田市)
26(日)	投票日			

(2) その他の啓発

	村山	最上	置賜	庄内
看板等の掲示	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎：屋上に看板、正面玄関に啓発広告を掲示するとともに、1階ロビーに選舉啓発特設コーナーを設け、モニターで啓発動画を放映するなど、投票日の周知及び投票参加を呼びかけた。 ・保健所庁舎：バス停横に看板を設置し、投票日の周知及び投票参加を呼びかけた。 ・西・北庁舎：庁舎に懸垂幕、正面玄関に看板を設置し、投票日の周知及び投票参加を呼びかけた。 ・エスピアル：ビル壁面に懸垂幕を掲出し、投票日の周知及び投票参加を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎に懸垂幕を設置 ・庁舎内にポスター等を掲示 ・管内スーパー等に看板を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・本・西庁舎に懸垂幕、看板を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎正面玄関ロビーにポスター、横断幕、のぼり旗を設置し、チラシを配布 ・管内3箇所に立看板を設置 ・庁舎各課の来客カウンターに啓発シール、三角柱POPを掲示 ・金融機関に啓発物品を設置
広報車等	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発看板を設置した広報車で啓発音声を放送しながら管内を巡回 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発看板を設置した広報車で啓発音声を放送しながら管内を巡回 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発看板を設置した広報車で啓発音声を放送しながら管内を巡回 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発看板を設置した広報車で啓発音声を放送しながら管内を巡回
庁内放送	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎、西・北村山地域振興局庁舎及び保健所庁舎において、庁内放送を利用した呼びかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内において、来庁者及び職員に対して、庁内放送を利用した呼びかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎及び西置賜地域振興局庁舎において、庁内放送を利用した呼びかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内において、庁内放送を利用した呼びかけを実施
企業等への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・管内の企業、大学等に選舉啓発用ポスター、チラシ、社内(校内)放送用原稿等を配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・管内企業に店頭等へのポスター掲示を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・管内の大学にポスター、啓発物品等を配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・管内企業にポスター、チラシを配布、及び店(社)内等放送を活用した啓発活動を依頼
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ番組における啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ・地元ケーブルテレビの文字放送 ・本庁舎1階ロビーに明るい選舉啓発ポスター・コンクリート入選作品を掲示 ・置賜総合支庁Xを利用した呼びかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元ラジオ局のスポット放送による啓発 ・庁舎正面玄関ロビーにおいてスポットCMを放送 ・庄内総合支庁Facebook及びInstagramを活用した情報発信 ・山形県防災学習館への来館者へ啓発物品等を配付

3 市町村が主体的に実施した啓発事業

(1) 啓発事業一覧

市町村名	街頭 啓発	出前講 座による 啓発	看板等 の設置 ・掲示 による 啓発	企業・ 学校等 への啓 発	広報車に による啓発	府内放 送や防 災行政 無線等 による 啓発	SNSを 活用し た啓発	ホーム ページを 活用し た啓 発	広報誌 による 啓発	その他
山形市								○		○
米沢市	○				○		○	○	○	○
鶴岡市	○		○		○		○	○		
酒田市	○		○		○	○	○	○	○	○
新庄市	○		○		○	○	○	○	○	○
寒河江市	○		○		○	○	○	○		○
上山市			○			○		○	○	
村山市			○		○	○	○	○	○	○
長井市			○		○			○	○	
天童市			○		○			○	○	○
東根市	○		○	○	○	○	○	○	○	○
尾花沢市	○		○		○	○	○	○		○
南陽市	○		○	○	○		○	○	○	
山辺町	○	○	○	○	○		○		○	
中山町			○		○	○	○	○	○	
河北町	○		○		○	○		○	○	○
西川町			○		○	○		○	○	
朝日町	○		○		○			○		○
大江町							○	○		○
大石田町			○			○		○	○	
金山町			○		○	○	○		○	
最上町			○		○	○			○	○
舟形町			○			○	○	○	○	
真室川町			○		○	○	○	○	○	○
大蔵村			○		○	○		○		
鮎川村			○			○	○	○	○	○
戸沢村			○			○		○	○	○
高畠町			○		○			○	○	
川西町	○			○	○	○	○	○	○	
小国町			○		○	○	○	○	○	
白鷹町	○				○			○	○	
飯豊町								○	○	
三川町						○		○	○	
庄内町			○			○	○	○	○	○
遊佐町	○		○			○	○	○	○	

※その他について

内容
<ul style="list-style-type: none">・期日前投票所において、啓発物品を配布（山形市、天童市）・選挙時登録において新有権者となった18歳有権者に対し、投票参加を呼びかけるチラシ等を送付（米沢市、酒田市、朝日町）・独自の選挙啓発チラシ等を作成し、市民に配布（酒田市、尾花沢市、朝日町、大江町、最上町、真室川町、庄内町）・FMラジオによる期日前投票所や投票日等の周知（酒田市）・市外転出者へ不在者投票の方法及び投票参加を呼びかける文書を送付（酒田市）・巡回バスに啓発ステッカーを貼付（新庄市、鮭川村）・県作成CMを大型屋外ディスプレイで放映（寒河江市）・公共施設等における啓発物品等の設置（村山市、河北町、大蔵村）・選挙啓発チラシを独自に作成してポケットティッシュに封入し、20歳を祝う会等で配布（天童市）・10代20代を対象に期日前投票所立会人を公募（東根市）・選挙啓発ポスターコンクールの作品を期日前投票所周辺に展示（東根市）・新聞広告の掲載（戸沢村）

(2) 街頭啓発 ※()内は実施した市町村名

月　日 (曜)	村山地域	最上地域	置賜地域	庄内地域
1/9(木)	告示日			
10(金)				
11(土)				
12(日)				
13(月)				
14(火)				
15(水)	・ヨークベニマル寒河江店 (寒河江市) ・ヤマザワ寒河江プラザ店 (寒河江市)			
16(木)				
17(金)				
18(土)			・イオン米沢店 (米沢市)	
19(日) 一斉白 ばらデ 一	・ヤマザワ神町店 (東根市) ・おーばんさくらんぼひが しね店 (東根市) ・おーばん尾花沢南店 (尾 花沢市) ・ひな産直センター (河北 町) ・べに花温泉ひなの湯 (河 北町)	・ヨークベニマル新庄店 (新 庄市)	・おーばん南陽店 (南陽市) ・おーばん南陽東店 (南陽 市) ・マックスバリュ南陽店 (南 陽市) ・ヨークベニマル南陽店 (南 陽市)	・やまぶし温泉ゆほか (鶴岡 市) ・マックスバリュ藤島店 (鶴 岡市) ・エーコープふじしま (鶴岡 市) ・主婦の店パル店 (鶴岡市) ・ヤマザワくしひき店 (鶴岡 市) ・ショッピングセンターエ ルバ (遊佐町)
20(月)				
21(火)	・ヒグチ (朝日町) ・薬王堂山形朝日店 (朝日 町)			・ト一屋高見台店 (酒田市)
22(水)	・おーばん山辺町店 (山辺 町) ・やまのベショッピングセ ンターベル (山辺町) ・ヒグチ (朝日町) ・薬王堂山形朝日店 (朝日 町)		・マックスバリュ白鷹店 (白 鷹町) ・おーばん白鷹店 (白鷹町)	
23(木)	・ヒグチ (朝日町) ・薬王堂山形朝日店 (朝日 町)			
24(金)			・ヤマザワ川西店 (川西町) ・おーばん川西店 (川西町)	
25(土)				・ト一屋高見台店 (酒田市)
26(日)	投票日			

3 山形県明るい選挙推進協議会 会長声明

来る 1 月 26 日の日曜日は、山形県知事選挙及び山形県議会議員補欠選挙の投票日です。

選挙は、民主主義の基盤をなすものであり、県民が主権者として政治に参加し、その意思を表明する、最も重要な機会といえます。

私たちは、この選挙が、明るく、きれいに行われることを期待し、有権者の皆様におかれましては、候補者の政見や公約を見極め、自由な判断により投票されることを希望いたします。

また、候補者や、選挙運動に携わる方々におかれましては、選挙のルールを守り、違反のない選挙の実現に努められることを、要望いたします。

令和 7 年 1 月 10 日

山形県明るい選挙推進協議会 会長 井 上 榮子

4 山形県選挙管理委員会委員長談話

有権者の皆さん、来る 26 日の日曜日は、山形県知事選挙及び山形県議会議員補欠選挙の投票日です。

このたびの選挙は、地方を取り巻く環境が厳しさを増す中、今後の県政を託す代表を選ぶ極めて重要な選挙であります。

選挙は、有権者がその意思を政治に反映させる最も重要かつ基本的な機会であり、民主政治の根幹をなすものであります。有権者の皆様におかれましては、この選挙の意義を十分認識され、候補者の政見や公約をよく見極め、自由な意思と判断により投票されるようお願いします。

なお、投票日に投票所へ行くことができない方は、明日まで期日前投票をすることができますので、ぜひ棄権することなく、大切な権利行使されますようお願いします。

一人でも多くの方が投票所に足を運ばれますよう、有権者の皆様の積極的な投票参加とともに、明るくきれいな選挙の実現を強く希望いたします。

令和 7 年 1 月 24 日

山形県選挙管理委員会 委員長 粕 谷 真 生

